

「早期経営改善計画策定事業」助成金を使用しての 経営計画作成のお知らせ

～国の助成金を使用して、今だからこそ経営計画を作成し現状を乗り越えましょう～

経営相談室
中小企業診断士 藤田泰一（甲府支部）

世界的な新型コロナウイルス感染などで、企業経営はまず今を乗り切ること、そして先行き不透明感のなかでどのようにして生き残るかという厳しい現実と、不安な将来の中にあります。

しかし、いたずらに不安がっても経営は先に進みません。

このような時こそ、まず当面の厳しい内外環境を踏まえたうえでの経営についての決断と、その後に向けての方向性づくりが必要とされています。

現在、国は中小企業と中小企業診断士など認定支援機関が一緒になって経営計画づくりを行うために「早期経営改善計画策定事業」として総費用 30 万円のうちの 2/3 を助成金として補助しています。

これまで県内では約 150 社の同助成金活用により事業計画を作成していますが、私の方ではこのうち約 40 社の実績を有しています。

中小企業ではなかなか自社だけでの事業計画の作成は困難な状況にありますが、この機会に是非「早期経営改善計画策定事業」の助成金を使用し、企業経営の専門家の協力を得てこの困難な環境を乗り越えていきましょう。

なお、同友会会員には事務局を経由していただければ、助成金のうち自己負担分 1/3 (10 万円) についても、弊社で相談に応じます。

株式会社サン・グローバル総合研究所所長

<https://3gc.co.jp/>

中小企業診断士 認定支援機関 藤田 泰一
（(一社) 山梨県中小企業診断士協会会長）

中小企業庁早期経営改善計画策定事業の HP は以下の通りです。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/kaizen/index.htm#souki>